



平成28年度第2回理事会
議事録



平成28年6月1日(水)



公益財団法人 武蔵野市福祉公社

平成28年度 第2回 公益財団法人武蔵野市福祉公社理事会

1. 開催日 平成28年6月1日(水) 午前9時52分から午前11時23分まで

2. 会場 本部事務所1階 会議室

3. 理事の現在数 6名(定足数 4名)

4. 出席者	理事長(議長) 萱場 和裕	理事	安達 高之	
	理事	安藤 真洋	理事	大野 壽三枝
	理事	黒竹 光弘	常務理事	福島 文昭
	監事	安田 大	監事	五十嵐 利光

5. 欠席理事数及び氏名 理事0名 監事0名

6. 傍聴者 0名

7. 議事日程

- 日程第1 議案第4号 平成27年度事業報告について
- 日程第2 議案第5号 平成27年度決算報告について
- 日程第3 議案第6号 平成28年度第2回評議員会の開催について
- 日程第4 報告事項1 理事長及び常務理事の職務執行状況について
(中長期事業計画・財政健全化計画進捗状況について)
(旧山崎邸の活用について)

8. 議事録作成者 理事長 萱場 和裕

9. 議事録署名人 理事長 萱場 和裕
監事 五十嵐 利光
監事 安田 大

10. 議事の経過及び結果

日程第1 議案第4号 平成27年度事業報告について

日程第2 議案第5号 平成27年度決算報告について

萱場理事長から、一括審議の申し出がなされ、他の理事及び監事から異議なく一括して審議することとした。

事務局説明

福島事務局長 平成27年度は第二期中長期事業計画の初年度に当たり、計画事業についてはおむね順調に執行したものと考えております。ただし多くの検討事業が集中したため十分な議論ができなかったものもございます。これらについては引き続き検討を行ってまいります。

重点事項とした4項目でございますが、介護保険制度改正による介護報酬の引き下げにつきましては、稼働率の向上等に努めたことで収支の均衡を図りました。また、いきいき支え合いヘルパーの養成事業を受託し、新たな人材育成を開始したところでございます。

新たな在宅サービス事業の展開につきましては、有償在宅福祉サービスからつながりサポートへの円滑な移行を進めるとともに、生活困窮者自立相談支援事業及び住居確保給付金受付窓口業務を新たに受託いたしました。

また、公社、市民社協の組織のあり方については、両団体及び市による検討委員会を設置し、両団体の役割や統合した場合のメリット等について検討するとともに、他団体へのアンケート調査、視察を実施し検討を進めているところでございます。

財政状況につきましては、介護報酬の減額、生活支援デイサービス委託料の廃止に対しまして、稼働率の向上等により収支相償を図りましたが、運営費補助の減額や有償在宅福祉サービス・権利擁護事業の新サービスへの移行業務等もあり、事業収支は前年度に比較すると悪化しました。

荒井課長 事業番号1、有償在宅福祉サービス事業です。有償在宅サービスは平成28年度末で事業を終了することから、ご利用者様ごとの移行計画に沿って皆様が不安なく移行できるよう支援を進めております。

収入は自主事業収入3,677万8,151円、寄附金収入9,672万1,507円など1億3,799万9,658円。支出は人件費804万8,971円、扶助費1,596万7,839円、活動費346万8,913円など3,410万9,463円です。

事業番号2、つながりサポート事業です。有償在宅福祉サービスにかわる新規事業として、家族機能が希薄である高齢者も地域で安心して生活していただけるようにサービスを開始いた

しました。利用者は17世帯22人です。

収入はつながりサポート事業収入112万4,920円。支出は人件費123万99円など132万9,300円です。

事業番号3、啓発普及事業です。老い支度の基礎知識や成年後見制度に関する講座を毎月開催いたしました。エンディングノート講座は開催回数をふやし、参加者も自分を見直し今後の自身の思いを確認するきっかけとなりました。また、高齢者の総合相談事業として一般相談41件、弁護士による法律相談22件を実施いたしました。

収入は運営費補助金の39万6,000円。支出は人件費61万5,292円など101万5,036円です。

事業番号4、権利擁護事業です。有償在宅福祉サービスと同様28年度末で事業を終了するため、利用者の状況に合わせて適切なサービスへ移行できるよう、関係諸機関と相談・調整を行い移行準備を進めました。

また、早急に本人保護が必要な方に対しては権利擁護レスキューにより一次対応を行い、状況を見ながら他事業への移行を行いました。

また、生活保護受給者金銭管理支援業務は、対象枠を22名に拡大し、関係機関とともに安定した在宅生活を送るための支援を行いました。年度末利用者は22名です。

収入は利用料収入370万800円、受託料収入382万3,200円、市補助金1,776万1,000円など2,528万5,000円。支出は人件費2,422万454円など2,557万3,334円です。

事業番号5、地域福祉権利擁護事業です。幅広く市民に利用していただけるよう関係機関への周知に努めました。契約者は10人でした。

収入は利用料収入8万3,000円、受託料収入385万2,000円の393万5,000円。支出は人件費505万5,697円など合計542万9,697円です。

事業番号6、成年後見事業です。市民や関係機関からの相談や申し立ての支援など、成年後見に関する包括的な支援を行いました。新規の受任は15名で市長申し立ては5名です。

近隣7市合同の市民後見人候補者養成講習を開催し、3名の市民後見人を養成いたしました。また、市内の成年後見機関の専門職による成年後見運営協議会の発足を目指し、準備会を開催いたしました。

収入は成年後見人報酬収入2,149万円、市補助金603万7,000円で2,752万7,000円。支出は人件費2,717万4,037円など2,876万3,889円です。

事業番号7、生活困窮者自立相談支援事業です。新規事業として27年度より事業を開始いたしました。生活保護を受けていない困窮者から相談を受け、課題解決に向け就労、住居探し、

債務問題等に、利用者に寄り添いながら伴走型の支援を行いました。

収入は受託料収入1,007万3,000円。支出は人件費1,084万502円など1,142万4,484円です。

事業番号8、住居確保給付金事業です。生活困窮者自立相談支援事業の一環である住居確保給付金を支給する受付相談窓口業務を、市から受託し支援を行いました。年間利用者は18名でした。

収入は受託料収入529万2,000円。支出は人件費569万7,734円など592万9,672円です。

事業番号9、居宅介護支援事業です。主任ケアマネジャーを配置し、つながりサポート事業や権利擁護事業と連携しつつ居宅介護支援業務を実施いたしました。介護報酬請求件数は介護1,130件、予防137件、総合事業11件で合計1,278件でした。

収入は介護保険収入の2,029万2,341円。支出は人件費1,626万3,060円など1,722万5,831円です。

事業番号10、訪問介護サービス事業です。サービス提供が迅速に行われるよう、市内を2チームに分けサービス提供いたしました。また、サービスの標準化への取り組みを初め、他の民間団体で対応困難な事例にも積極的に対応するなど、財政援助出資団体としての役割を踏まえた訪問介護事業を実施いたしました。

利用者数は死亡や施設入所がふえたことにより減少いたしました。特に身体介護30分の派遣時間数が減少し、予防給付の派遣時間も要介護や総合事業への移行、新規利用者の減少から66%の落ち込みがありました。また、10月から総合事業が始まり、有資格者に加え武蔵野市認定ヘルパーによるヘルパー派遣を開始いたしました。総派遣時間数は介護2万8,699.75時間、予防941.25時間、総合事業134.25時間の派遣を行いました。昨年同様、利用者の全額自己負担による通院介助のサービス希望が多く、44%増の2,585.75時間となりました。登録ヘルパーの再雇用促進に取り組み、平成27年度末現在登録ヘルパー数は113名です。

また、民間事業所に所属するホームヘルパーのサービスの質の向上を目的とした介護技術、接遇、苦情対応等、多岐にわたる内容の研修を6回開催いたしました。

収入は介護保険収入9,923万3,638円、個人利用料収入724万4,120円など1億647万7,758円。支出は人件費9,924万4,740円、通信運搬費210万7,416円、賃借料105万2,274円など1億612万8,470円です。

事業番号11、居宅介護サービス事業です。障害者総合支援法による居宅介護サービス事業として、3,451時間ホームヘルパーを派遣しました。心身障害者の移動支援事業は417.5時間でした。

収入は居宅介護サービス事業収入の1,232万4,908円。支出は人件費1,227万4,305円など1,231万8,261円でした。

事業番号12、生活支援事業です。生活支援ヘルパー派遣は、派遣実績が30%減少し2,525.5時間となり、認知症高齢者見守り支援ヘルパー事業は26%増の5,290.5時間となりました。

収入は市からの受託事業収入1,615万300円など1,879万7,050円。支出は人件費の1,984万6,009円です。

事業番号13、ホームヘルパー養成等講習事業です。介護職員初任者研修は24名の受講があり全員が修了いたしました。10名が市内近隣事業所からの参加でした。また、修了生に対して就職支援講座を設け、8名が新たに介護職につきケアキャリア27の対象となりました。また、認知症高齢者見守りヘルパーを新たに14名養成しました。また、10月から開始された総合事業の担い手である武蔵野市認定ヘルパーを25名養成しました。

収入は補助金収入等122万円など297万6,640円。支出は人件費135万6,096円、諸謝金142万7,700円など390万2,423円です。

服部課長 事業番号14、高齢者総合センター管理運営事業です。高齢者の福祉増進を図るためにセンター施設の管理運営を実施いたしました。

収入は高齢者総合センター受託料収入5,899万6,072円など5,966万3,980円。支出は人件費3,175万7,973円、賃借料138万2,082円、清掃委託などの委託費1,757万1,205円など5,652万9,116円です。

事業番号15、在宅介護支援センター事業です。中町・西久保・緑町・八幡町の担当地域のご高齢者を対象に、高齢者福祉の総合相談、基幹的マネジメント提供機関として機能いたしました。

さまざまなニーズや課題を持つ在宅高齢者から年間7,304件の相談を受けました。

高齢者福祉の基本知識、在宅介護支援センターの役割などを、地域に周知し情報提供するために、各福祉の会、集合住宅の自治会などの地域団体に対して、講座や座談会を開催して地域との関係を紡ぎました。

また、在宅介護支援センターの電話番号を表示したマグネットを作成し、高齢者世帯、地域の支援市民、商店会、病院などに配布して、イの一番の相談先をPRいたしました。

西久保地域、中町地域を対象にして地域ケア会議を開催し、当事者意識の高い住民有志や商店主、医療・介護・福祉の専門職約50名が集いました。地域課題や不足する社会資源に関して意見交換し、また、地域の社会福祉資源を医療情報も含めてサポートマップとしてまとめ配布して大変好評でした。

地域包括支援センターのブランチ機関として多課題利用者、権利擁護、虐待等に対応いたしました。

家族介護支援教室みどりの輪を、具体的・実践的なテーマで5回開催いたしました。

ケアマネジャーが7人、介護報酬請求件数は介護296件、予防16件の合計312件、要介護認定調査件数は761件でした。

収入は介護保険収入276万1,102円、高齢者総合センター受託料収入4,359万9,547円など4,984万2,121円。支出は人件費4,905万8,103円、賃借料128万4,120円、システム保守などの委託費89万2,680円など5,244万6,690円でした。

事業番号16、補助器具センター事業です。補助器具、住宅改修等に関する総合相談を、各福祉機関や事業者と連携して実施しました。作業療法士が利用者宅にて1,218案件の相談を受けたほか、電話や事業所での相談、事業者対応を年間2,224件受けました。

介護保険による住宅改修の事前申請審査を487件行い、適正なサービス提供に尽力いたしました。言語聴覚士、コンチネンス、正常な排せつ管理ですが、の相談など、各種専門職による専門相談を実施し、広く市民ニーズに応えました。

介護保険実施後15年が経過したため、現在民間の事業者が育っている中、今後の補助器具センターの役割を再検討するため、補助器具センターのあり方検討委員会を設置して検討いたしました。

収入は市からの受託料収入で2,285万9,378円。支出は人件費1,847万6,007円、住宅改善給付費などの扶助費27万6,912円など2,099万6,265円です。

事業番号17、デイサービスセンター事業です。通所介護サービスとして在宅の要介護高齢者等の生活上の世話、機能訓練、入浴等のサービスを提供しました。

公設民営の事業所として重介護、多課題の利用者を受け入れ、民間事業者の下支え機能、補充・補完機能を果たしました。入浴サービスと機能訓練に注力してサービス提供をいたしました。年間9,211名のご利用者で94.3%の高い稼働率を上げることができました。

制度改正によって機能訓練に関しては機能訓練加算Ⅱのみを取得しましたがけれども、継続して機能訓練加算Ⅰと同内容のサービスをご利用者に提供して、ご利用者の在宅生活の限界点の延伸、自立支援に力を入れました。

家庭訪問を2回、延べ55世帯に実施して、センターでのケアを修正して個別ケアの実践に努めました。

季節の行事に地域住民や未就学児とその保護者を招くなどして、地域交流の場、地域に関か

れた施設運営に努めまして、この事例をケアリンピックで発表して優秀賞を受賞しました。配食サービスの利用は年間1,817食でした。

収入は介護保険収入8,400万73円、食事などの利用者負担金収入767万9,446円、市からの受託料収入282万7,514円など9,510万6,639円。支出は人件費6,361万8,376円、給食材料費602万2,069円、送迎バス、給食調理などの委託費2,101万1,184円など9,510万6,639円です。

事業番号18、社会活動センター事業です。介護予防、健康長寿の延伸の見地から、利用者の健康増進、教養向上、多様な余暇活動、社会性の保持などに有益な44講座を開講いたしました。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、ときめきムーブメント、気楽に動こう、地域健康クラブが、対象講座とされました。

四季折々の行事や囲碁・将棋コーナーの開放などで、高齢市民が気軽に来訪できる場を提供しました。44の講座を開講し延べ3万8,386人が受講しました。また、年間16回行事を開催し延べ2,964人の参加者がありました。その他、年間の利用者総数は、ふれあいまつもと、デイサービスのボランティアなどを含めまして延べ7万4,532人でした。

講座修了者が運営する自主グループも定着いたしまして、年間延べ144団体1,399人が活発に活動して、社会性の保持や趣味・学びの継続活動を行っています。

境南小学校ふれあいサロンは、3講座110回を開催し延べ2,083人が受講しました。

地域健康クラブは、市内18カ所のコミュニティーセンター等で21コースを開催しました。実施回数は平均41回で受講者数は1,153人、延べ参加者数は3万3,824人でした。平均年齢78歳、最高齢は97歳と高齢ですので、市及び指導に当たるヘルシーライフと協議して運動強度を3分類し、4コース定員180人増とする28年度からの新体制を整えました。

収入は高齢者総合センター受託料収入5,331万1,912円など5,428万4,937円。支出は人件費1,815万8,751円、講師謝礼などの諸謝金1,411万533円、地域健康クラブなどの委託費1,806万5,788円など5,525万1,271円でした。

事業番号19、北町高齢者センター事業です。多くの地域住民のボランティアの皆様のご協力によって、デイサービス事業、コミュニティーケアサロンを実施しました。当初90%以上の稼働率を目指しましたが、浴室・トイレなどの改修工事の関係で利用者の制限をしたこともあり、平日の稼働率は87.8%、土曜日は85.4%、年間の7,278人のご利用者でした。

制度改正によって介護報酬が4%引き下げられましたが、稼働率の向上とご利用者の要介護度の上昇によって0.3%の介護報酬は増でした。

はなみずき祭りを実施して、開かれた施設として地域住民と相互に交流をいたしました。

センターの精神的な支柱であった山崎倫子先生が逝去され、ボランティアを招いてお別れ会を実施いたしました。先生の遺志を継いでセンターを支える新たな思いを皆で共有し一様に持ちました。

小規模サービスハウス事業は、入居者の心身状況や安否を日常的に確認して、生活相談、ケアマネジャー等関係機関との連携、デイサービスへの参加働きかけ等の支援を行いました。

収入は介護保険収入5,676万3,206円、食事などの利用者負担金605万2,675円、北町高齢者センター受託料収入738万3,910円など7,200万4,709円。支出は人件費5,191万7,929円、給食材料費547万2,163円、委託費426万4,914円など7,024万6,728円です。

福島課長 続いて総務課、管理費でございます。この費目は福祉公社の管理運営に要した経費で、理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、公社が円滑に事業を実施するために必要な組織の運営を行いました。

主な事業としては、後見係を権利擁護センターに改めるなど、第二期中長期事業計画の目的を達成するために必要な組織改正及び職の改廃を実施いたしました。

また、福祉公社及び市民社協の組織のあり方検討委員会を設置し、望ましい組織形態や統合する場合のメリット・デメリット等について検討を行いました。また、全国の福祉公社等に対するアンケートの実施、代表的団体への視察等も実施いたしました。

中長期事業計画及び財政健全化計画につきましては、その実効性を担保するために3カ月ごとに実施状況をまとめるとともに、半期ごとに理事長ヒアリングを実施し着実な推進に努めました。

主な収入は市の運営費補助金3,855万6,648円、負担金収入697万6,394円など4,735万4,623円となります。主な支出は人件費4,854万1,747円、不動産取得税等租税公課支出257万8,145円、清掃、会計顧問など委託費824万3,280円など6,433万3,361円です。

なお会議等開催状況につきましては、事業報告書13から14ページのとおりでございます。

それから不動産取得税の以前から申し上げております審査請求については棄却されましたので申し添えます。

福島事務局長 収支決算全体についてですが、2、事業活動支出の上にあります事業活動収入計が7億7,361万7,662円。11ページ中段、事業活動支出計でございますが、こちらが6億8,790万5,939円で、事業活動収支差額は8,571万1,723円となりました。

投資活動収入は、老後福祉基金の取り崩し収入の3,139万4,738円、減価償却引当資産取崩収入1,366万7,843円の合計で、4,506万2,581円です。

投資活動支出は、老後福祉基金資産積立支出9,672万2,332円、退職給付引当資産積立支出948万5,353円、減価償却引当資産積立支出1,387万2,228円などで、合計は1億2,095万7,104円となり、投資活動収支差額はマイナス7,589万4,523円となりました。

財務活動収支、予備費支出はなく、当期収支差額は981万7,200円となり、26年度からの繰越額5,855万2,059円と合わせ6,836万9,259円が次期繰越額となります。

貸借対照表をご覧ください。Ⅰ、資産の部、資産合計、2重下線の部分でございますが、12億6,330万8,372円。Ⅱ、負債の部、負債合計は1億4,404万2,982円。Ⅲ、正味財産の部、正味財産合計は11億1,926万5,390円となり、負債及び正味財産合計は12億6,330万8,372円となります。

平成27年度正味財産増減計算書内訳表をごらんください。これは公益財団法人として平成27年度の決算における公益目的事業と法人会計の経理区分を明確化し、東京都に報告するためのものです。

具体的には、管理費等を公益認定申請時に取り決めた案分方法等により、公益目的事業と法人会計に振り分けた後の収支決算をあらわしたものでございます。合計欄が決算報告書の正味財産増減計算書の当年度に当たりますので、27年度事業における正味財産の増減につきましてもこちらで説明をさせていただきます。

公益目的事業の経常収益計は7億2,718万3,257円、法人会計は4,643万4,405円。3ページ中段をごらんください。公益目的事業の経常費用計、こちらが6億5,487万6,889円、法人会計は6,418万2,589円です。

当期経常増減額はそれぞれ7,230万6,368円とマイナス1,774万8,184円となり、公益目的事業と法人会計を合わせた当期経常増減額は5,455万8,184円となります。

2、経常外増減の部、(1)、経常外収益の経常外収益計は、公益目的事業会計が1,060万4,736円、法人会計493万7,227円で、合計1,554万1,963円です。

(2)、経常外費用、経常外費用計は、法人会計のみで136万5,881円のため、当期経常外増減額はそれぞれ1,060万4,736円、法人会計357万1,346円となり、合計で1,417万6,082円となります。

これにより当期一般正味財産増減額は6,873万4,266円となり、各会計の内訳は記載のとおりでございます。

一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は1億7,631万8,969円、法人会計は5億2,398万8,762円で7億30万7,731円となりますので、基本財産である指定正味財産期末残高4億

1,895万7,659円との合計は、3、正味財産期末残高11億1,926万5,390円となり、内訳としては公益目的事業会計1億7,631万8,969円、法人会計9億4,294万6,421円となります。

財務諸表に対する注記は記載のとおりでございます。

財産目録をお願いいたします。現金、預金、未収金など流動資産合計が1億3,350万4,126円です。

基本財産、特定資産、その他固定資産による固定資産合計が11億2,980万4,246円で、資産合計は12億6,330万8,372円です。

未払金など流動負債と退職給付引当金など固定負債による負債合計は1億4,404万2,982円です。資産合計から負債合計を差し引いた正味財産は11億1,926万5,390円となり、1ページ貸借対照表下から2行目、正味財産合計額と同額となります。

以上、議案第4号、平成27年度公益財団法人武蔵野市福祉公社事業報告及び、議案第5号、平成27年度公益財団法人武蔵野市福祉公社決算報告の説明を終わります。

萱場理事長 去る5月19日木曜日に実施いたしました期末監査について報告をお願いいたします。

○安田監事 当法人の平成27年度の理事の業務の執行について監査を実施いたしました。

監査の方法及び内容につきましては、まず理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決算書類等を閲覧し、当法人の事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法によって事業報告及び附属明細書の内容を監査し、さらに会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行って、当該年度の計算書類と附属明細書、財産目録等について監査を行いました。

監査は期末監査として28年5月19日、それに先立ちまして中間監査として平成27年11月19日に実施しております。

事業報告等の監査結果につきましては、事業報告及びその附属明細書につきましては、法令及び定款に従って当法人の状況を正しく示しているものと認められました。また、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

会計関係につきましては、計算書類及び附属明細書、財産目録等は、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認められました。重大な後発事象は特にございませぬ。

質疑

安藤理事 補助器具センター事業につきまして、あり方検討委員会を設置されて検討されたと報告があったが、随分前にも補助器具センターのことが取り沙汰されたと記憶している。新たな展望、どのような方向で今後これを活用されていくのか伺いたいと思います。

松原センター長 補助器具センターのあり方検討については、昨年1年かけて主管課である高齢者支援課の住宅改修担当と、高齢者支援課相談支援担当係長と、私どもで検討をしてまいりました。介護保険制度も平成12年から16年が経過し、今後も介護保険制度の中で保障されていくのかどうかという問題があります。また要介護者が在宅で生活していくに当たっては、住宅改修や福祉用具が自立支援に非常に役立ち、費用対効果も高いという点もあります。

また、住宅改修の全件適正化を行うことで、保険料の上昇を抑える、という面もある。これらを踏まえて検討している。

福島事務局長 当初の補助器具センターの役割、介護保険制度ができる前からの役割というのは、既に終了したものと考えています。その時々に応じた必要なニーズに従って役割が変わってきています。

住宅改修の適正化事業については、国からは武蔵野市は非常に適正に行われていると一定の評価がされております。今後は福祉用具についても適正化が必要になると予想され、公社の専門職がその適正化事業を担っていくという役割があるだろうと考えています。それから軽度者については、住宅改修、福祉用具対応等について総合事業化が検討されているところで、補助器具センターがその中核となって機能していくということが必要になります。また、市内の専門職は、当初の介護保険設置時に比べれば非常に一定の専門性は持つようになりましたが、補助器具、住宅改修に対しての本当の専門知識を持つというところまでは至っておりませんので、補助器具センターに頼っている部分も大きいというような意見があります。当初は補助器具センターの必要性の判断から検討を始めましたが、公社での検討委員会としては、今後もこのような役割を担っていく必要があるだろうと市に報告をする予定でございます。ただ、市の事業でございますので、あくまで公社から提言するような形で、最終的には市のほうが今後の方針等は決めていくこととなります。

大野理事 本部事業の有償在宅福祉サービス事業からつながりサポート事業への移行について、有償在宅福祉サービス事業とそれから主に財産管理を行っていた権利擁護事業ですが、これを終了させてその両方の部門をつながりサポート事業、それから判断能力がない方については成年後見事業、こちらへ移行していく方針でいいのでしょうか。

荒井課長 有償在宅サービス事業とあと権利擁護事業の移行先は、つながりサポート事業、あと地域福祉権利擁護事業及び成年後見事業と考えております。

大野理事 つながりサポート事業については、報告書の2ページですと利用者は17世帯22人であるとなっておりますが、今後、有償在宅サービス事業が終了し、権利擁護事業を平成28年度で終了させると、もっとふえていくということによろしいんですか。

荒井課長 そのとおりでございます。

安達理事 重点項目の一つに、公社・市民社協の組織のあり方について検討委員会で検討しているとありますが、この検討委員会で答申案、結論を出すめどというのは、いつごろと考えられているのでしょうか。

福島事務局長 市の財政援助出資団体のあり方検討委員会報告書には、公社については、中長期的に市民社協と統合と記載されておりまして、公社は統合手法の検討行うことと記述されております。

一方で、市の長期計画では統合への準備を進めるとなっております。計画期間は今年度から4年間です。この4年間で統合のための準備を進めるという形になっておりますので、市としては統合を前提として準備を進めていくんだと考えております。

一方で、団体の自立性がございますので、両団体の代表による検討は今後組織したいと考えておりまして、今はその課題出しを事務レベルで検討しているところです。この検討の内容については、できれば秋ごろまでにまとめたいと考えております。

安田監事 平成27年度の苦情対応についてお聞きしたいんですが、トータルの件数がどれくらいあったのかということと、何か重要な案件があったらその内容についてもお聞かせください。

新谷総務主査 苦情件数は6件でした。主なものは、訪問介護係でホームヘルプのケアに関すること、高齢者総合センターデイサービスセンターと北町高齢者センターでの送迎に関することなどです。どの苦情についても解決済みです。

黒竹理事 デイサービスセンターの活動の方法論について1点お伺いいたします。デイサービスセンターを地域に開かれた福祉資源とするため、近隣の未就学児、その親を季節行事に招き交流した。回を重ねる中、親子ボランティアが発足し、行事以外にも定期的に活動する。また、保育園児との世代間交流も開始するというような内容を記載されているんですけども、こういった活動を始めるに当たって、どのようなアプローチをとって実施までに至ったのかご説明いただければと思います。

方波見センター長 デイサービスセンターというのは閉鎖的な場所となりがちです。デイサー

ビスセンターでは、ほぼ毎月、利用者に対して季節に合わせた行事を実施しております。その行事の一部を地域交流会として、市報や、施設、0123等にチラシ、ポスター等を張らせていただいて親子参加者を募集しました。一番初めに始めたのは夏祭りで、餅つき、子供たちにもなじみのある節分、ひな祭りに招待して開催しました。その時に集まった方の中で、自発的に定期的にボランティア活動をしたいという申し出をしてくださる親子の方がいらっしゃって、親子ボランティアの活動という形になりました。

保育園に関しては、保育園側からご依頼がありまして活動開始しました。

黒竹理事 ありがとうございます。実は私どもの法人で今、特養計画をしておりまして、その中で地域の交流をいかに深めるかということで、特に今回は事業所内保育、地域開放型事業所内保育を設置する予定をしておりますので、そういった方法論を模索しているところなので非常に参考になりました。ありがとうございました。

ほかに、理事及び監事から質疑、意見はなく議案第4号及び第5号は1件ずつ採決の結果、全会一致で本2案は原案のとおり承認された。

日程第3 議案第6号 平成28年度第2回評議員会の開催について

事務局説明

新谷総務主査 定款第17条の規定により、「評議員会は定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要のある場合に開催する」とされており、第18条の規定により、「評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する」とされていることから、別紙議事日程（案）のとおり開催することについて、承認を求めるものです。

質疑

理事及び監事から質疑、意見はなく議案第6は採決の結果、全会一致で原案のとおり承認された。

日程第4 報告事項1 理事長及び常務理事の職務執行状況について

事務局説明

萱場理事長 平成27年度の職務執行につきましては、先ほど承認いただきました事業報告の総括部分のところに記載されているところでございますので、ご参照いただければと存じますが、

理事長として私がかかわらせていただきましたのはこの2カ月ということなので、この間の職務執行状況について簡単に報告させていただければと思っております。

まず第二期中長期事業計画につきまして平成27年度が初年度となりますので、4月19日から22日の間に北町高齢者センター、高齢者総合センター、本部において各課長並びに係長から、この中長期事業計画の進捗状況のヒアリングを行いました。

それぞれの現状及び事業計画実施上の課題、財政健全化計画実施上の課題について伺いましたが、順調に進んでいる事業もあればおこなっている事業もございます。全体として思いのほか課題が多いんだなという印象でございました。ただ、課題が明確であるということは悪いことではないというふうに考えております。もとよりこの計画は5年間の計画でございますので、初年度で全て解決するということではないと思っております。28年度におきましては、これらの課題を少しでも解決に向けて進めてまいりたいと考えております。

また、財政健全化に向けてもこのまま、これまでのさまざまないきさつが複雑に絡み合った結果であると思っておりますけれども、一方では自立に向けて努力しろと言われ、また一方では民間事業者が参入しにくい事業、つまりコストに見合わない事業でありますけれども、行政サービスの補完が公社の役割であると、いわば押しつけられるような場面もあったのかなと感じているところでございます。今後、適正な事業コストを意識しながら財政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、中長期事業計画とは別にルーティンの事業も含めて例月で進行管理を行っておりますので、4月14日、5月16日に各課長より業務状況についての報告を受けております。

また、5月26日には、市における成年後見推進機関として、市内の成年後見人関係機関の専門職による権利擁護関係機関等連絡協議会を開催いたしました。今後、武蔵野市内における成年後見人の選任調整や、成年後見事業の連絡調整及び情報交換を行うことにより、市民が円滑に成年後見制度を利用できるようにしてまいりたいと考えています。

それから最後に、5月29日、山崎倫子先生の1周忌を迎えまして、倫子先生に感謝する会を北町高齢者センターで開催いたしました。カナダ在住のご親族の高木様にご出席いただくとともに、邑上市長、深沢議長、土屋代議士のご臨席を賜り、大勢のボランティアの参加のもと和やかな会を開くことができました。

福島常務理事 まず第二期中長期事業計画の進捗状況、A3縦長のものをごらんください。4月末時点での進捗状況でございます。おおむね事業報告書のほうにも同様の記述をし、先ほど報告をさせていただいたところでございますので、一部補足する形で報告をさせていただきます。

す。

1 ページ下段のふれあいまつもとのあり方の検討でございますが、管理のための人件費が公社持ち出しでかかっております。これを利用料収入で賄うためには400円ほどの実費負担をしていただく必要がありますが、そもそも本施設を継続していくのかという課題がございます。また、市の建物でございますので市のほうでも活用については検討しているところです。引き続き市とも調整しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

2 ページ目の震災時初動対応訓練の実施及びBCPの見直しでございますが、現在、福祉避難所開設の手順書を作成中でございます。できればその場で各担当がまごつかないような形で、具体的な手順を記載するものができればと考えております。ただ、福祉避難所の開設に関しては、実際の震災時には、まず避難所ではないけれども、一般の市民の方が応急・緊急的に避難してきてしまうと、その方を排除して福祉避難所を開設することがむずかしいというような課題も出ているようですので、その辺を含めて検討してまいりたいと考えております。

それから研修体系の確立でございますが、これは職員像を含めて検討しているところでございますが、事業報告の冒頭で申し上げましたとおり27年度に、いろいろなあり方の検討とかが集中しまして、大変申しわけありませんが、非常におくれている状況でございます。7月までに検討をして一定の案をまとめていきたいというふうに考えております。

広報の充実につきましては、現在ホームページのリニューアルを目指しまして、ホームページの目的等を明確にし具体的なページ構成等を検討中でございます。

それから一番下の成年後見報酬助成制度につきましては、本年度より市のほうで予算化されたということで、報酬の支払いが困難な被後見人に対し市が月2万円助成するという制度なんですが、公社が受けた場合はどういうわけか1万円ということで、そういう規定が設けられました。

次のページの補助器具センターのあり方の検討については、先ほどお答えさせていただきましたとおりでございます。

最後のページのホームヘルプセンターのあり方の検討につきましては、これまでに3回検討委員会を実施しておりますが、サービス提供責任者の役割であるとか人員配置、ホームヘルプセンターの適正規模等について、検討中でございます。

一番下のコミュニティケアサロンのあり方の検討ですが、昨年、山崎倫子先生がお亡くなりになり、市に山崎邸が寄贈されました。資料のほうをごらん下さい。旧山崎邸の今後の活用案についてというA4ぺらのもの、これは一緒にあります報告書の概要版でございます。

先生のお宅に関しましては、地上2階の鉄骨造で延べ床面積としては192平米ございます。これをどう活用するかということで、小規模多機能であるとかサ高住であるとか、何か施設にするのかというようなことも含めて検討したところでございますが、小規模多機能等を展開するにはスペース的に難しいことがわかりました。現在の北町高齢者センターのデイサービスは、大きなホールで一固まりになってプログラムを行っているんですが、どのような状態の方も一緒にせざるを得ないということで、旧山崎邸を活用できれば、そのご利用者の状況に応じたプログラムを同時に複数展開できるということで、また、先生のお宅の浴室も手すりとかは既についておりますので、一定の入浴サービスも提供できるということで、デイサービスの拡大をしていくのがいいのではないかとございまして。

2階については子育て広場系の事業を実施し、乳幼児の親子が集う場所を設置するという考えでございまして。これは北町高齢者センターのボランティアの皆さんとも意見交換をさせていただいたんですが、親子が集っていただくということで、あの中に高齢者だけではない市民の方にも入っていただく、そこで一定の交流が図られるということもあるだろうし、将来的にお子さんの手が離れたときには、ボランティアとしての活動も期待できるんじゃないかというようなこともありまして、2階は子育て広場系の事業を展開するという案になっております。

また一部は、先生、また浩先生の功績を伝えるためのメモリアルルームとして置くというようなことが、この活用案の内容でございまして。詳細については本報告書のほうをごらんいただければと思います。

それからA3縦長のほうの財政健全化計画でございまして。体制に見合った職員の配置でございまして、現在まだ有償在宅サービスからのサービス移行中ではございまして、移行が今年度に集中しております。ご利用者の移行支援に集中いたしまして29年4月に検討する予定でございまして。財5についても同様でございまして。

それから財3でございまして、事業補助金に関する協議、特に地域福祉権利擁護事業については、ご利用者から利用料をいただいてサービスを提供するというような形ですが、生活保護者の方には利用料をいただけない形になってございまして、現在これが急増しているところでございまして。どこの社協でも生活保護の方が利用すると財政的に難しいという状況がございまして、この辺の経費については明確にして、不足する分については市と協議をしていきたいということでございまして。

財5については、先ほど申し上げた報酬助成制度が導入されましたが、その報酬助成制度の財源は公社委託料の減額でございまして。

それからケアプラン数の増加と維持に関しましては、28年2月で1人当たり32件でございます。当初の取り組み内容が1人33件でございますので、ほぼ計画どおりに進んでいるかと思えます。最終的には目標は34件を目指すとなっておりますので、当初取り組み以上を目指すということになっております。

それから財7のサービス提供責任者の適正な配置は、ホームヘルプセンターのあり方検討委員会の中で検討してまいりたいと思えます。現在は欠員不補充で対応中でございます。

それから訪問介護事業のサービス提供時間の増加に関しましては、提供時間の15%の増加を目指すというのが取り組み内容でございますが、26年度2万9,660時間に対しましては27年度2万8,699時間ですので、いろいろな要因はありますが、減少しているところでございます。プラス15%というと3万4,109時間になりますので、これを目指していろいろな取り組みを行っていくということでございます。

その下の8番、利用者サービス提供時間の増加につきましても、1カ月に36時間のサービス提供時間の増加を目指すということで、1カ月2件の増ということで取り組みを進めてまいりたいと考えております。

財10の生活支援ヘルパーのサービス提供時間の維持については、生活支援ヘルパー事業が廃止されましたので、この計画自体も中止でございます。

その下の認知症見守り支援ヘルパーの派遣事業の委託単価の検討ということで、市と協議をしていくとなっております。こういうふうな形で、実際の運営費と見合わない市からの委託単価というのも多数存在します。運営費補助を出しているんだからこの単価でいいだろうというようなのが存在します。だからといって、上げてくれと言うと、「わかった」と、一方では「わかった。しかし、運営費は減らしましょう」という形に全てなっていく。総額としては上げないのが基本的には財政の考え方でございますので、この事業だけではございませんが、そういう公益的に必要になっているお金、例えば啓発事業なんかは顕著ですけれども、啓発事業は当然一銭も収入にはならないわけですが、それに見合った補助を得ているわけではありません。こういう状態で決算を行うので、安達委員によく言われるように、予算からマイナスは何事かというふうに言われるわけですので、まずそういう事業については、予算編成の段階で老後福祉基金の裏づけを与えた上で予算化するという形で、予算の明確化を図っていきたいと考えております。

それから財13の職員配置の均等化は、高齢者総合センターの在宅介護支援センターが、抱える地域の高齢者人口が非常に多いにもかかわらず他の在支と職員数が同様だという課題です。

今回、生活支援コーディネーターということで1人、高齢者総合センターに、優先的に配置されることでその人数のひずみも一定解消されるのではないかなという市の話があったんですが、最終的には来年までに全在支に配置されますので、これについても引き続き交渉してまいりたいと考えております。

それから職員配置の適正化、管理・社会活動センターについては、記載のとおり完了でございます。

それから機能訓練指導員の常時配置に関しましては、計画策定時は機能訓練指導員を配置すると個別機能訓練加算Ⅰがとれるということだったんですが、昨年度の介護保険制度改正で、Ⅰをとるためには利用者全員に3カ月に1回訪問しなきゃいけないというような条件が加わりましたために、これについては事実上断念いたしました。そのかわりに中重度者ケア体制加算を取得するとともに、個別機能訓練加算Ⅱは継続して実施しているところでございます。

それから利用ニーズの多様化に対応するための補助金確保というのは、生活支援デイサービスの受託料が廃止されました。これはもともと生活支援デイサービスというよりも、その施設に対する特有のサービスについて補助がついていたものでございますので、そのサービスについて新たな補助金の検討をしてほしいというようなことだったんですが、それはないということで既に廃止されましたので、本計画は終了となります。

それから北町高齢者センターのサービス見直しによる経費削減につきましては、バスハイクを外出プログラムに変更したり、クリスマス会をセンターで実施するというようなことで、経費の節減を図っているところでございます。今後、地元農家からの野菜購入や業者からの冷凍の魚の購入など安価な食材を、大分最近は非常に充実してきましたので、これらの食材の導入を検討中でございます。

財18の北町の稼働率の向上については、感染症の流行がなかったということもあり、90%には届いていないんですが、工事期間があった割には上昇できたということでございます。

それから一番下のプリンターの複合機の入れ替え、それから照明のLED化等によって、プリンターで21万円、LED化で4～5万円でございますが、節減を図ったというところでございます。

質疑

理事及び監事から質疑や意見はなかった。

以上をもって議案の全部を終了したので理事長は閉会を宣言した。

本理事会の決議を証明するため、議長及び議事録署名人において記名押印します。



平成28年6月28日

議長（理事長） 萱場 和裕 印



議事録署名人（監事） 安田 大 印



議事録署名人（監事） 五十嵐 利光 印

